指定管理者管理運営状況評価

部	評価対象施設 埼玉県障害者交流センター				
	指定管理者	埼玉県社会福祉事業団			
言	F価対象年度	令和3年度			
	施設所管課	福祉部社会福祉課、障害者福祉推進課(令和4年4月~)			

評価項目	細項目	評価	コメント
	安全性の確保	Α	・施設内安全点検、安全衛生点検を随時実施している。 ・ヒヤリハット報告等を活用し、事故防止に積極的に取り組んでいる。
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	法令等の遵守	Α	・法定点検業務は適切に行われている。 ・「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」及び法人本部からの通知に基づき個人情報の保護を適切に行っており、流出等はない。 ・「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
72.71	平等利用の確保	А	・「埼玉県障害者交流センター条例」及び「埼玉県障害者交流センター管理規則」並びに「埼玉県障害者交流センター管理運営要領」により利用に関する許可の基準を規定している。令和3年度に利用許可の制限及び不利益処分等の事例はない。
	事業の実施	A	・「指定管理業務に係る事業計画書」等に沿って、適切に事業が実施されている。 ・地域支援事業では、リモートにより創作活動支援を行うなど、感染拡大対策を講じながら管理目標に向けて事業を実施している。
施設の設置 目的の達成	利用状況	Α	・施設利用者、新規利用登録者数は管理目標を達成している。 ・新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底し、利用制限を行うな ど、難しい状況の中でも最善の方法で運営を行った。
	適切な管理の履行	Α	・協定書や事業計画に沿った管理が適切に実施されている。・指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	Α	・建物や設備の修繕は適宜実施している。 ・備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービス	サービス内容の向上	Α	・サービス自己評価によるサービスの点検を実施し、サービス内容の 向上に努めている。
の向上	利用者の満足度	Α	・利用者サービスについて、利用者満足度調査を実施しており、おおむね利用者の満足は得られている。(総合評価で管理目標である4以上を達成している。(5段階評価))
財務	適正な支出の確保	Α	・「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
תני ניא	コスト低減	А	・業務改善及び効率化を図っている。
	合評価	А	適切に実施されている。

	特に評価すべき点	・障害者の社会活動を促進するため、県内唯一の身体障害者福祉センターとしての機能を果たしている。 ・新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底し、利用者が安心・安全に利用できるように努めた。
特記事項	次年度に向けて 改善が望まれる点	・利用者の方々が安心・安全なサービスを享受できるよう、引き続き適正な施設の維持管理と事業の運営及び事件・事故防止に努めること。 ・県内唯一の身体障害者福祉センターA型施設として、地域支援事業は重要な取組であるため、引き続き利用促進に努めること。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防対策に努めること。 ・利用者の方が安心・安全かつ快適に利用できるよう、引き続き利用者からの苦情・要望に対し適切に対応し収束に務めること。